

用瀬町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			令和4年度					令和5年度					長期（～R5年度）における総括		備考	担当課 （支所・本課）	
			短期	中期	長期	実施内容	予算額 （千円）	決算額 （千円）	目標 達成度	事業の 方向性	実施計画	実施内容	予算額 （千円）	決算額 （千円）	目標 達成度	事業の 方向性	成果（何をどれだけ）			今後の課題・方向性
			～H29 年度	～R元年度	～R5年度															
①安全・安心のまちづくり	地域住民が主体となる防災に対する取組の支援	【地域防災力の向上】	●自主防災会等の支援 ・地域防災マップの作成支援 ・防災知識の習得支援 ・自主防災会の組織整備支援 ●自治会との連携強化 ・地域防災マップの作成支援 ・防災知識の習得支援 ●まち協との連携 ・地区内防災訓練 ●用瀬町地域の体制づくり ・地域全体での防災訓練等	●自主防災会等の支援 ・地域防災マップの作成支援 ・防災知識の習得支援 ・自主防災会の組織整備支援 ・自主防災会防災訓練実施支援 ・地域防災マップの更新支援 ●自治会との連携強化 ・防災知識の習得支援 ・地域防災マップ作成に関する連携 ●まち協との連携 ・地区内防災訓練 ●用瀬町地域の体制づくり ・地域全体での防災訓練等	●自主防災会等の支援 ・防災知識の習得等活動支援（22組織） ・自主防災会の組織整備支援（2地区） ・防災訓練実施支援（1地区×2回） ●地域との連携 ・用瀬小学校と地区自主防災会の防災訓練への連携支援（1地区） ●未知の感染症等への対応 ・事業継続計画などの危機管理体制の強化	-	1,094	A達成	2改善継続	●自主防災会等の支援 ・防災知識の習得及び防災訓練等実施支援 ・自主防災会への活動支援 ●自主防災会等への活動支援 ・防災訓練実施支援（地区自主防災会：2地区） ・防災知識の習得等活動支援（18組織） ・防災設備更新支援（1組織） ・防災知識の習得等支援「防災講習会」（3地区自治会長会）	-	622	B概ね達成	2改善継続	●自主防災会等への支援 ・自主防災会連絡会の実施 ・自主防災会の組織再編支援 相談対応、助言（R2） ・自主防災会活動助成（R2：12組織、R3：16組織、R4：17組織、R5：18組織） ・防災知識の習得等支援 研修資材の相談・調整など（R3：5組織、R4：5組織、1地区、R5：6組織、3地区） ・防災訓練実施支援（R3：1組織、R5：2地区） ・自主防災会の組織整備支援（R2：14組織、R3：1地区、R4：2地区） ・各種研修の相談対応 ●自治会等との連携強化 ・地域防災マップの作成支援（R2） ・自治会長会との町全体訓練の検討（R4） ・用瀬小学校と地域の防災訓練の連携支援（R4） ●未知の感染症等への対策 ・事業継続計画作成などによる危機管理体制の強化（R3～R4）	地域防災力向上のため、自主防災会、自治会等の取組を今後も支援していくとともに、地域と行政の情報共有を図りながら連携を深めていく。		用瀬町総合支所 （地域振興課） 危機管理課		
	地域全体で高齢者や障がいのある人を支える体制づくりの取組の支援	地域包括ケアシステムの推進 【超高齢社会に向けたまちづくりの推進】	●生活支援サービスの基盤整備 ・ネットワーク構築に係る会議参画 ・ふれあいサロン創設の支援 ●福祉学習推進の支援	●生活支援サービスの基盤整備 ・支え愛ネットワークの構築と強化 ・福祉活動の担い手づくり ●福祉学習推進の支援	●地域支え愛ネットワークの構築支援 ・ひなネットの推進（社協） 自治会長会での説明等 ・地域包括ケアシステム推進連絡会 全体の連絡会は開催なし 個別案件の情報共有と連携対応 ●福祉学習推進の支援 ・福祉講演会 中止	-	-	B概ね達成	3現状維持	●地域支え愛ネットワークの構築支援 ・ひなネットの推進（社協）支援 自治会長会での説明等 ・地域包括ケアシステム推進連絡会参画 随時から定例会に変更し、4回開催 地域の課題の情報共有 相談窓口用瀬版の作成 ●福祉学習推進の支援 ・地域包括ケアシステム推進連絡会で「3町社協合同研修」資料、意見等共有 ・福祉講演会開催支援（今後実施予定）	-	-	B概ね達成	3現状維持	地域包括ケアシステム推進連絡会を令和元年度に結成し、個別ケースの問題解決等、関係機関で協議を行った。 R6～連絡会の名称が地域共生社会推進会議に変更となり、高齢者のみでなく、子ども、子育て世代等対象を広げ取組を進めている。		用瀬町総合支所 （市民福祉課） 鳥取南地域包括支援センター			
	誰もが使いやすく利便性の高い生活交通の確保	【交通ネットワークの充実】	●乗り合いタクシー運用継続 ・利用促進 ・運行時間、行程等の検討、協議	●生活交通の確保 ・市有償運送による路線確保 ・新たな取組の検討、取組支援等 ・新たな交通手段の確保	●生活交通の確保 ・社いきいきまちづくり協議会運営による「いきいき社バス」の運行支援	-	-	A達成	3現状維持	●生活交通の確保 ・社いきいきまちづくり協議会運営による「いきいき社バス」の運行支援	-	-	B概ね達成	3現状維持	・平成31年度から、市有償運送での路線を確保 ・市有償バス廃止に伴う代替交通の確保、取組支援等 ・令和4年度から社いきいきまちづくり協議会運営による「いきいき社バス」の運行支援	・引き続き「いきいき社バス」の運行支援を行っていく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） 交通政策課		
	②農林業の振興	農業の担い手の育成支援、農業経営環境の改善	農業の振興 【農林水産業の成長産業化】	●農業の担い手の確保 ・「人・農地プラン」の作成支援 ・集落営農の組織化・法人化 ・新規就農者への支援 ●農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援	●農業の担い手の確保 ・「人・農地プラン」の作成支援 ・集落営農の組織化・法人化等支援 ・新規就農者への支援 ●農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援	●農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 中山間直払 15団体 多面的支払 13団体	-	21,593	A達成	3現状維持	●農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 中山間直払 15団体 多面的支払 13団体	-	21,511	B概ね達成	3現状維持	・農地、農業用施設保全活動への支援 ☆中山間直支払（15団体） ☆多面的機能支払（13団体）	・高齢化による担い手不足などから耕作放棄地が増加傾向にある。 ・引き続き中山間直払や多面的機能支払などの事業を活用しての農地維持保全活動を推進していく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） 農村整備課	
鳥獣被害の防止		農業生産の安定化 【農林水産業の成長産業化】	●鳥獣被害対策 ・侵入防止柵の取組支援 ・地域ぐるみの取組への支援	●鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援 ・地域ぐるみの取組への支援	●鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援（1件） ・有害鳥獣捕獲等取組支援（232件） ・サル檻の設置（継続）	-	3,994	A達成	3現状維持	●鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援 ・有害鳥獣捕獲等取組支援 ・サル檻の設置（継続）	-	3,837	B概ね達成	3現状維持	・侵入防止柵等の取組支援（R2～R5：7件） ・有害鳥獣捕獲等取組支援（R2～R5：1030件） ・サル檻の設置（継続） ・移動捕獲機導入支援（R2～R5：6件）	・今後猟友会メンバーの高齢化が懸念される。 ・今後も地元猟友会と連携して、農作物等に被害を与えている有害鳥獣を捕獲することにより被害の軽減を図る。 ・地域等での侵入防止柵の取組を引き続き行っていく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） 農政企画課		
販路拡大への支援		農産物等の販路拡大 【農林水産業の成長産業化】	●農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・加工団体、地域団体等への販路情報提供支援	●農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・加工団体、地域団体等の取組支援	●農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・相談対応（随時）	-	-	A達成	3現状維持	●農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・相談対応（随時）	-	-	B概ね達成	3現状維持	●農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・相談対応（随時） ボイラー（R3：2640千円） 醸酵機（R4：847千円）	・今後も意欲のある加工団体等へ引き続き販売促進支援を行っていく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） 農政企画課		
林業生産基盤の整備支援		林業の振興 【農林水産業の成長産業化】	●林業の生産基盤の整備・保全 ・間伐材搬出支援事業への取組支援 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援	●林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援	●林業の生産基盤の整備・保全 ・間伐材搬出支援事業への取組支援（3件） ・造林補助事業への取組支援（2件） ・作業路網整備事業への取組支援（2件） ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援	-	3,747	A達成	3現状維持	●林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援	-	3,487	B概ね達成	3現状維持	・間伐材搬出支援事業への取組支援（R2～R5：10件） ・造林補助事業への取組支援（R2～R5：9件） ・作業路網整備事業への取組支援（R2～R5：5件） ・森林保全活動への取組支援（R2～R5：7件） ・森林組合との連絡協議、情報共有（随時） ・林業事業者との連絡調整、相談支援（随時）	・今後も意欲のある団体等へ引き続き支援を行っていく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） 林務水産課		

用瀬町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			令和4年度					令和5年度					長期（～R5年度）における総括				備考	担当課 （支所・本課）
			短期	中期	長期	実施内容	予算額 （千円）	決算額 （千円）	目標 達成度	事業の 方向性	実施計画	実施内容	予算額 （千円）	決算額 （千円）	目標 達成度	事業の 方向性	成果（何をどれだけ）	今後の課題・方向性			
			～H29 年度	～R元年度	～R5年度																
③商工観光の振興	空き店舗等遊休不動産の活用や町内事業所等の取組への支援	商工業の振興 【工業の振興】 【商業とサービス業等の振興】		●遊休不動産等の活用 ・遊休地等の情報収集、提供 ●町内事業所等の取組支援 ・情報提供、相談対応	●遊休不動産等の活用 ・遊休地等の情報収集、提供 ●町内事業所等の取組支援 ・情報提供、相談対応	●町内事業所等の取組支援 ・相談対応（随時）	-	-	A.達成	3.現状維持	●町内事業所等の取組支援 ・相談対応（随時）	●町内事業所等の取組支援 ・相談対応（随時）	-	-	B.概ね達成	3.現状維持	●町内事業所等の取組支援 ・相談対応（R2～R5：6件）	引き続き相談体制を維持していく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） 経済・雇用戦略課	
	交流人口や関係人口の増加につなげる魅力ある観光資源への取組支援	地域資源を生かした観光の推進 【ふるさと・いなか回帰の促進】 【滞在型観光の推進】		●地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ●南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との協議、連携等 ●南商工会との連携 ・南地域観光ルートの検討、協議	●地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ●南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 ・G/バスツアーで町内観光施設に来られたお客様へおもてなし ・鳥取市南地域ふるさとマルシェへの参加（10/23）	●地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ●南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 ・G/バスツアーで町内観光施設に来られたお客様へおもてなし	2,564	1,418	B.概ね達成	2.改善継続	●地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ●地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援（4月22日、4年ぶりに観光イベントを実施） ・ジゲおこしイベントの支援（4事業：5回） ふれあいフェスティバル 川遊びフェスティバル トレイル交流大会 用瀬宿横丁さんぽ市	2,303	3957	B.概ね達成	3.現状維持	●地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援（R2～R5） ・ジゲおこしイベントの支援（R2～R5） ●南商工会等各種団体との連携 ・G/バスツアーで町内観光施設に来られたお客様へおもてなし（R2） ・鳥取市南地域ふるさとマルシェへの参加（R2、R4）	・地域の魅力を広く発信し、用瀬に足を運んでいただく関係人口の取組として今後も継続して支援していく。 ・南地域管内での観光資源を活用した取り組みについて今後も各地域や商工会等と連携して支援していく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） （地域振興課）		
	新たな観光ニーズへの対応	【ふるさと・いなか回帰の促進】 【滞在型観光の推進】		●地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の開催 ・登山道等の整備、保全 ・各種体験メニューの検討等 ●情報発信拠点づくりへの支援 ・相談支援 ・相談支援 ●体験民泊に関する情報提供	●地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援 ・登山道等の整備、保全 ・各種体験メニューの検討等 ●情報発信拠点づくりへの支援 ・相談支援 ●観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ・ガイド育成支援	●地域の観光資源等の活用 ・地域団体の取組への支援 ・登山道等の整備、保全	370	370	A.達成	2.改善継続	●地域の観光資源等の活用 ・地域団体の取り組みへの支援 ・登山道等の整備、保全 ●地域の観光資源等の活用 ・登山道等の整備、保全	●地域の観光資源等の活用 ・登山道等の整備、保全	350	150	B.概ね達成	3.現状維持	●地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援（R2～R5） ・登山道等の整備、保全（R2～R5）	トレイル交流大会での人的支援などエコツーリズム連絡会の活動への支援を引き続き行っていくとともに、地域の観光資源を維持するため、今後も登山道等の整備・保全を実施する。		用瀬町総合支所 （産業建設課） （地域振興課）	
	魅力ある観光資源の周知	観光資源のPR 【滞在型観光の推進】		●観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ・ガイド育成支援	●観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ・ガイド育成支援	●観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR	-	-	A.達成	3.現状維持	●観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ●観光資源の情報発信 ・公式ホームページ、Instagram等を活用したPR	●観光資源の情報発信 ・公式ホームページ、Instagram等を活用したPR	-	-	A.達成	3.現状維持	●観光資源の情報発信 ・公式ホームページ、Instagram等を活用したPR 用瀬公式Instagram開設（R5.4～）	広報誌やHPのほか、InstagramなどのSNSも活用しながら、町内観光資源の情報発信を積極的に行っていく。		用瀬町総合支所 （産業建設課） （産業建設課）	
④賑わいのあるまちづくり	地域の魅力を活用した交流の促進と活力ある地域づくり	地域コミュニティの推進 【協働のまちづくりの推進】		●地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援等 ●保育園跡の利活用対策の検討、支援 ・町内の各種団体等との協議・調整等 ●用瀬町賑わい創り連絡協議会 ・拡充 ・支援	●地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援等 ●保育園跡の利活用対策の検討、支援 ・町内の各種団体等との協議・調整等 ●用瀬町賑わい創り連絡協議会による地域活性化策の検討	●地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援 ●保育園跡等の利活用対策の推進 ・地域、利用事業者等との協議・調整等	360	175	A.達成	3.現状維持	●地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援 ●保育園跡等の利活用対策の推進 ・地域、利用事業者等との協議・調整等 ●保育園跡等の利活用対策の推進 ・問い合わせ対応（随時） ・所管課との連携等	●地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援 ●保育園跡等の利活用対策の推進 （地域コミュニティ活動支援事業 13集落） ●保育園跡等の利活用対策の推進 ・問い合せ対応（随時） ・所管課との連携等	360	359	A.達成	2.改善継続	●地域の魅力、活力づくり ・地域活動の支援等（R2～R5） ●保育園跡等の利活用方針に従い、本課と連携して取り組む。 ・関係人口増加の取組を推進する中で、地域の活性化や賑わい創りのため、関係人口と地域との関わりを支援していく。		用瀬町総合支所 （地域振興課） 協働推進課 資産活用推進課		
	移住定住の促進	【ふるさと、いなか回帰の促進】		●空き家対策 ・空き家の実態調査 ●移住定住の促進 ・地域の空き家管理団体育成支援 ・空き家利用者とのマッチング支援	●空き家対策業務への支援 ・空き家の実態調査 ●移住定住の促進 ・情報提供等	●空き家対策業務への支援 ・空き家相談対応 ●移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体への業務委託（用瀬地区）	400	400	A.達成	3.現状維持	●空き家対策業務への支援 ・空き家情報受付 ●移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体への業務委託（用瀬地区）	●空き家対策業務への支援 ・空き家相談対応 ●移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体への業務委託（用瀬地区）	450	450	B.概ね達成	1.拡充	●空き家対策業務への支援 ・空き家相談対応（R3～R5：5件） ●移住定住の促進 ・地域の空き家調査業務団体への業務委託（用瀬地区）	空き家解消の取組として、地域等とも連携しながら、今後も相談体制を整えるとともに、空家調査や利用者とのマッチング支援を行っていく。		用瀬町総合支所 （地域振興課） 地域振興課	
	交流による地域の活性化と地域の魅力の向上	【魅力ある中山間地域の振興】		●交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ・さとやまキャンパス誘致への支援等 ●魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業の展開 ・輝く中山間地域創出事業取組団体への働きかけ	●交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ・さとやまキャンパス誘致への支援 ・フォーキングホリデー滞在者への支援 ●魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業の展開 ・輝く中山間地域創出事業への働きかけ、実施支援	●交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ・地域イベントでの活用（1件） ●魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業の開催	29	29	A.達成	2.改善継続	●交流による活性化 ・空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ・地域イベントでの活用（3件） ・週末住人等若者と地域のマッチングや情報提供等支援 ●交流による活性化 ・空き地等を利用した賑わいの創出 ・地域イベントでの活用（R2～R5） ・週末住人と連携したワーキングホリデー等滞在者や県内外大学フィールドワーク等への協力（R2～R5） ●魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業「用瀬三昧プロジェクト」の取組み（R2～R5） ・輝く中山間地域創出事業の取組支援（R2：1件）	29	-	-	A.達成	1.拡充	●交流による活性化 ・空き地等を利用した賑わいの創出 ・地域イベントでの活用（R2～R5） ・週末住人と連携したワーキングホリデー等滞在者や県内外大学フィールドワークへの支援（R2～R5） ●魅力ある地域づくりの推進 ・地域活性化事業「用瀬三昧プロジェクト」の取組み（R2～R5） ・輝く中山間地域創出事業の取組支援（R2：1件）	・地域と関係人口との交流による地域活性化の取組を今後も積極的に推進していく。 ・地域活性化事業の見直し等を行いながら魅力ある地域づくりを推進する。		用瀬町総合支所 （地域振興課） 地域振興課	

用瀬町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間			令和4年度					令和5年度					長期（～R5年度）における総括		備考	担当課 （支所・本課）	
			短期	中期	長期	実施内容	予算額 （千円）	決算額 （千円）	目標 達成度	事業の 方向性	実施計画	実施内容	予算額 （千円）	決算額 （千円）	目標 達成度	事業の 方向性	成果（何をどれだけ）			今後の課題・方向性
			～H29 年度	～R元年度	～R5年度															
⑤歴史・文化の継承	伝統芸能・文化の 保存継承	協働による文化芸能 の振興 【文化芸術によるまち づくりの推進】		●民俗文化の保存、継承 ・地域の民俗芸能等の 承継活動の支援 ・民俗文化に親しむ環 境づくりの支援	●民俗文化の保存、継承 ・地域の民俗芸能等の承継 活動の支援 ・民俗文化に親しむ環 境づくりの支援	●民俗文化の保存、継承 ・地域の民俗芸能等の承継活動の支援 地域おこし協力隊員の配置（流しびな制作、活用等） ・民俗文化等に親しむ環境づくりの支援	563	435	A.達成	3.現状維持	●民俗文化の保存、継承 ・地域の民俗芸能等の承継活動の支援 おためし地域おこし協力隊の募集 及び受入れ ・民俗文化等に親しむ環境づくりの 支援	●民俗文化の保存、継承 ・地域の民俗芸能等の承継活動の支援 おためし地域おこし協力隊員の募集・受入れ ・民俗文化等に親しむ環境づくりの支援	205	102	A.達成	2.改善継続	●民俗文化の保存、継承 ・地域の民俗芸能等の承継活動の支援 地域おこし協力隊員の配置（流しびな制作、活用等）（R2 ～R4） おためし地域おこし協力隊員の募集・受入れ（R5） ・民俗文化に親しむ環境づくりの支援（R2～R5）	地域の伝統芸能・文化の保存継承のため、地域おこし協力隊員の配置による地域の民俗芸能等の承継活動の支援を行うとともに、民族文化等に親しむ環境づくりについても引き続き支援を行う。		用瀬町総合支所 （地域振興課） （教委分室） 地域振興課
		【文化財の保存・整備 によるまちづくり資産 の形成】		●「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ●歴史文化基本構想の策定	●「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ・「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集・整理及び記録 ・市文化財課等との連携	－	－	C.未達	1.拡充	●「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ・流しびな保存会等各団体との連携 ・「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集・整理及び記録 ・県文化財課等との連携 ・調査体制の確立支援	●「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ・市文化財課等との連携・協議	－	－	B.概ね達成	2.改善継続	●「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ・「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集・整理及び記録 ・県・市文化財課等との連携 ・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択（令和3年3月11日）	「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向け、県や市文化財課等と地域との調整役を担っていく。		用瀬町総合支所 （教委分室） 文化財課	
	文化芸術交流による豊かな感性の育成と異世代交流	ふるさと愛を育む文化芸術の振興 【文化芸術によるまちづくりの推進】		●前田直衛顕彰会事業の支援 ・展示会開催支援 ・前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ・児童生徒芸術交流事業の支援	●前田直衛顕彰会事業の支援 ・展示会開催の支援 ・前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ・児童生徒芸術交流事業の支援 ●地域に根ざした文化活動の開催支援	●前田直衛顕彰会事業の支援 ・前田直衛作品の管理 ・児童生徒芸術交流事業の支援（10月） ●地域に根ざした文化活動の開催支援 ・もちがせの月を愛でる会【中止】 ・用瀬町美術展覧会【中止】 ・流しびなの館で重誂をうたう会（3月）	462	100	B.概ね達成	4.縮小	●前田直衛顕彰会事業の支援 ・前田直衛作品の管理 ・児童生徒芸術交流事業の支援（10月） ●地域に根ざした文化活動の開催支援 ・流しびなの館で重誂をうたう会（3月）	●前田直衛顕彰会事業の支援 ・前田直衛作品の管理・展示 ・児童生徒芸術交流事業の支援（10月） ●地域に根ざした文化活動の開催支援 ・流しびなの館で重誂をうたう会（3月）	127	100	A.達成	3.現状維持	●前田直衛顕彰会事業の支援 ・展示会開催の支援（R3） ・前田直衛作品の管理・展示 ・児童生徒芸術交流事業の支援（R3～R5） ●地域に根ざした文化活動の開催支援 ・流しびなの館で重誂をうたう会（R4、R5）	児童生徒芸術交流事業など前田直衛顕彰会の取組や地域に根差した文化活動の取組を継続して支援する。		用瀬町総合支所 （教委分室）